

	居室環境	利用者負担段階	A 介護予防費用 (全額負担)	B 自己負担額 (1割)	C 食費	D 滞在費 (居住費)	利用者負担合計 (B+C+D)
要支援1	特別個室	一般 (第4段階)	¥5,402	¥541	¥1,910	¥3,460	¥5,911
	一般個室	一般 (第4段階)	¥5,402	¥541	¥1,910	¥2,260	¥4,711
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥5,402	¥541	¥1,910	¥2,060	¥4,511
		補足給付対象者 (第3段階)	¥5,402	¥541	¥650	¥370	¥1,561
		補足給付対象者 (第2段階)	¥5,402	¥541	¥390	¥370	¥1,301
		補足給付対象者 (第1段階)	¥5,402	¥541	¥300	¥0	¥841
要支援2	特別個室	一般 (第4段階)	¥6,652	¥666	¥1,910	¥3,460	¥6,036
	一般個室	一般 (第4段階)	¥6,652	¥666	¥1,910	¥2,260	¥4,836
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥6,652	¥666	¥1,910	¥2,060	¥4,636
		補足給付対象者 (第3段階)	¥6,652	¥666	¥650	¥370	¥1,686
		補足給付対象者 (第2段階)	¥6,652	¥666	¥390	¥370	¥1,426
		補足給付対象者 (第1段階)	¥6,652	¥666	¥300	¥0	¥966
	居室環境	利用者負担段階	A 介護費用 (全額負担)	B 自己負担額 (1割)	C 食費	D 滞在費 (居住費)	利用者負担合計 (B+C+D)
要介護1	特別個室	一般 (第4段階)	¥7,323	¥733	¥1,910	¥3,460	¥6,103
	一般個室	一般 (第4段階)	¥7,323	¥733	¥1,910	¥2,260	¥4,903
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥7,323	¥733	¥1,910	¥2,060	¥4,703
		補足給付対象者 (第3段階)	¥7,323	¥733	¥650	¥370	¥1,753
		補足給付対象者 (第2段階)	¥7,323	¥733	¥390	¥370	¥1,493
		補足給付対象者 (第1段階)	¥7,323	¥733	¥300	¥0	¥1,033
要介護2	特別個室	一般 (第4段階)	¥8,088	¥809	¥1,910	¥3,460	¥6,179
	一般個室	一般 (第4段階)	¥8,088	¥809	¥1,910	¥2,260	¥4,979
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥8,088	¥809	¥1,910	¥2,060	¥4,779
		補足給付対象者 (第3段階)	¥8,088	¥809	¥650	¥370	¥1,829
		補足給付対象者 (第2段階)	¥8,088	¥809	¥390	¥370	¥1,569
		補足給付対象者 (第1段階)	¥8,088	¥809	¥300	¥0	¥1,109
要介護3	特別個室	一般 (第4段階)	¥8,873	¥888	¥1,910	¥3,460	¥6,258
	一般個室	一般 (第4段階)	¥8,873	¥888	¥1,910	¥2,260	¥5,058
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥8,873	¥888	¥1,910	¥2,060	¥4,858
		補足給付対象者 (第3段階)	¥8,873	¥888	¥650	¥370	¥1,908
		補足給付対象者 (第2段階)	¥8,873	¥888	¥390	¥370	¥1,648
		補足給付対象者 (第1段階)	¥8,873	¥888	¥300	¥0	¥1,188
要介護4	特別個室	一般 (第4段階)	¥9,627	¥963	¥1,910	¥3,460	¥6,333
	一般個室	一般 (第4段階)	¥9,627	¥963	¥1,910	¥2,260	¥5,133
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥9,627	¥963	¥1,910	¥2,060	¥4,933
		補足給付対象者 (第3段階)	¥9,627	¥963	¥650	¥370	¥1,983
		補足給付対象者 (第2段階)	¥9,627	¥963	¥390	¥370	¥1,723
		補足給付対象者 (第1段階)	¥9,627	¥963	¥300	¥0	¥1,263
要介護5	特別個室	一般 (第4段階)	¥10,371	¥1,038	¥1,910	¥3,460	¥6,408
	一般個室	一般 (第4段階)	¥10,371	¥1,038	¥1,910	¥2,260	¥5,208
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥10,371	¥1,038	¥1,910	¥2,060	¥5,008
		補足給付対象者 (第3段階)	¥10,371	¥1,038	¥650	¥370	¥2,058
		補足給付対象者 (第2段階)	¥10,371	¥1,038	¥390	¥370	¥1,798
		補足給付対象者 (第1段階)	¥10,371	¥1,038	¥300	¥0	¥1,338

※上記 A 介護予防費用には、サービス提供体制強化加算 I 1・介護職員処遇改善加算 I が、A 介護費用には、看護体制加算 I・看護体制加算 II・サービス提供体制強化加算 I 1・介護職員処遇改善加算 I が含まれています。

※食費はお召し上がりになった分のみのご負担になります。但し、補足給付対象者は負担限度額までのご負担となります。

※居室を移動して料金に変更があった場合、居室移動当日は原則ご負担額の高い方を適用させていただきます。

※記載している料金は 2018 年 4 月 1 日現在のものです。

(送迎) 送迎にも介護保険が適用されます。(但し、ご自宅から施設までの範囲に限られます)

①片道¥2,055 (介護保険適用の場合、¥206)

※処遇改善加算 I 1 8.3% を加算しています。この利用料金は介護報酬改定の際は変更されます。

②送迎実施区域: 仙台市、名取市、多賀城市、塩釜市 ※左記以外の区域は別途ご相談ください。

③送迎時間 9:00~16:30 の範囲でご相談に応じます。(当日の送迎車両の使用状況により、ご希望に添えない場合もございます)

④送迎車両はリフト付きですので、車いすの方でもそのままお乗りいただけます。

六郷の杜 ショートステイ 利用料の基本的な考え方

① 介護予防費または介護費用
(介護保険が適用される場合は1割)

+

② 食費
(食材費+調理費)

+

③ 滞在費(居住費)
特別個室&一般個室の場合
(室料+光熱水費相当)
二人部屋の場合(光熱水費相当)

① 介護予防費用及び介護費用(1単位10.33円 6級地加算3.3%あり)

居室	サービスコード		サービス内容	単位数	居室	サービスコード		サービス内容	単位数
	種類	項目				種類	項目		
特別個室&一般個室	24	1111	介護予防単独短期生活介護費(Ⅰ)1	465	二人部屋	24	1115	介護予防単独短期生活介護費(Ⅱ)1	465
	24	1121	介護予防単独短期生活介護費(Ⅰ)2	577		24	1125	介護予防単独短期生活介護費(Ⅱ)2	577
	21	1111	単独短期生活介護費(Ⅰ)1	625		21	1115	単独短期生活介護費(Ⅱ)1	625
	21	1121	単独短期生活介護費(Ⅰ)2	693		21	1125	単独短期生活介護費(Ⅱ)2	693
	21	1131	単独短期生活介護費(Ⅰ)3	763		21	1135	単独短期生活介護費(Ⅱ)3	763
	21	1141	単独短期生活介護費(Ⅰ)4	831		21	1145	単独短期生活介護費(Ⅱ)4	831
	21	1151	単独短期生活介護費(Ⅰ)5	897		21	1155	単独短期生活介護費(Ⅱ)5	897

基本的な加算項目

介護予防費用(要支援1・2)		介護費用(要介護1~5)	
24 6100 サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	+18 単位	21 6113 短期生活看護体制加算Ⅰ	+ 4 単位
24 6108 介護職員処遇改善加算Ⅰ		21 6115 短期生活看護体制加算Ⅱ	+ 8 単位
		21 6100 サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	+18 単位
	合計単位の1000分の83に相当する単位	21 6108 介護職員処遇改善加算Ⅰ	
			合計単位の1000分の83に相当する単位

※その他に送迎加算(184単位)・医療連携強化加算(58単位)・個別機能訓練加算(56単位)が加算される場合があります。

② 食費

居住環境	補足給付(※)を取り扱う場合			補足給付(※)を取り扱わない場合
	利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階
特別個室(2室) 一般個室(4室)	¥300/日	¥390/日	¥650/日	朝食 ¥520 昼食 ¥620 夕食 ¥620 おやつ ¥150
二人部屋(14床)	¥300/日	¥390/日	¥650/日	

(特別個室および一般個室は補足給付の取り扱いは致しません)

③ 滞在費(居住費)

居住環境	補足給付(※)を取り扱う場合			補足給付(※)を取り扱わない場合
	利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階
特別個室(2室) 一般個室(4室)	¥320/日	¥420/日	¥820/日	¥3,460/日
二人部屋(14床)	¥0/日	¥370/日	¥370/日	¥2,260/日
				¥2,060/日

(特別個室および一般個室は補足給付の取り扱いは致しません)

その他、電話、テレビ・冷蔵庫の貸出、日常生活用品(個人の選択による)等をご購入ご利用された場合及び施設利用中に他の医療機関などを受診された場合の自己負担は別途ご負担いただきます。

(※) 補足給付の対象となるのは、利用者負担第1段階~第3段階の方であり、具体的には以下の通りです。

補足給付対象	(預貯金が 単身1,000 万円以下、 夫婦合計 2,000万円 以下)	第1段階	● 配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方 ● 生活保護受給者
		第2段階	● 配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金(障害年金・遺族年金など)の年金収入額との合計が80万円以下の方
		第3段階	● 配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金(障害年金・遺族年金など)の年金収入額との合計が80万円を超える方
		第4段階	上記以外の方